

## 令和6年度 魚津市行政経営方針

少子高齢化の進行や、都市への一極集中などによる人口減少は、地方における経済活動を縮小させ、生活に必要なサービスや社会インフラの維持を困難にする大きな問題となっています。また、国際的な原油や原材料価格の高騰による急激な物価上昇は、依然として市民生活や地域経済などに大きな影響を与えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新しい生活様式への転換が図られ、AIやIoTなど先進的技術の進展によるデジタル社会の実現に向けた取組や、地球温暖化対策としてゼロカーボンを目指す取組が推進されるなど、社会情勢は急速に変化しています。

このような中、本市では、魚津市中期財政計画を踏まえ、増加する社会保障関係費への対応や新庁舎及びコミュニティセンターの整備等に向けて、計画的に行財政運営を進めています。

今後も、社会の変化を捉え、直面する課題に的確に対応するため、将来にわたり健全な財政基盤を堅持し、公共サービスの向上と行政コストの適正化の両立を図り、より柔軟で効率的・効果的な行財政運営に努めます。

令和3年度から12年度までを計画期間とする第5次魚津市総合計画では、最終年度に目指す定住人口を38,000人と定め、持続可能な活力ある魚津市を将来世代に引き継いでいくことを目的として様々な施策に取り組んでいますが、人口減少、とりわけ若い世代の市外への人口流出は依然として増加傾向にあることから、地域活力の低下が懸念されます。皆が地域に誇りと愛着を持ち、健やかに過ごすことができる持続可能なまちづくりを進めるため、若者の定着を促すとともに、地域で頑張る人々を応援し、各々が活躍できるコミュニティの強化に取り組んでいきます。今後も引き続き、市民や企業等との連携のもと、人口減少対策をはじめとする市の課題を解決するための施策を着実に推進し、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現をオール魚津で目指します。

これらを踏まえ、令和6年度に向けての行財政運営の指針となる「令和6年度魚津市行政経営方針」を以下に示します。

令和5年10月31日  
魚津市長 村椿 晃

## 1 重点的に取り組む項目

### (1) 重点施策

第5次魚津市総合計画に掲げる将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現を目指し、総合計画及び人口減少対策・地方創生に特化した第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を着実に進め、本市の喫緊の課題である人口減少の克服と市内経済循環の活性化を図るため、重点的かつ優先的に取り組む施策を以下に示します。

- ① 魅力あるしごとの創出と人材育成  
様々な分野における多様な働く場の創出と活力ある産業・人材の育成
- ② 新たな人の流れの創出  
観光振興や多様な交流による関係人口の創出と移住・定住の推進
- ③ にぎわいある空間の創出  
中心市街地の都市機能の向上と特色ある地域資源を活用したにぎわいの創出
- ④ 安心・安全な暮らしの確保  
災害に強いまちづくりと日常生活の安全確保
- ⑤ 子育て環境・教育の充実  
切れ目のない子育て支援の推進と学校教育の充実による「こどもまんなか社会」の実現
- ⑥ 誰もが健やかに暮らせる持続可能なまちづくり  
誰もが取り残されることなく健康で心豊かに暮らせる持続可能なまちづくり

### (2) 地域が主役となって進めるまちづくりの施策の強化

令和6年度から市内13地区において、すべての公民館がコミュニティセンター化することに伴い、地域の方々がそれぞれのコミュニティ等において活躍しつつ連携を図りながら、自ら課題解決を行うことで、地域を活性化していくための取組を強化します。

### (3) 社会の変化に対応した未来につなぐ施策の展開

変化する社会経済や多様な価値観に柔軟に対応しながら、持続的な成長を維持し、未来につなぐまちづくりを進めるため、すべての施策の実施に当たり次に掲げる視点をもって取り組みます。

- ① DX・スマートシティの推進
- ② ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

## 2 行財政改革の推進

第6次魚津市行財政改革大綱に掲げる基本方針「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」を目指し、次に掲げる計画に基づく取組を確実に実施します。

- ① 行財政改革集中プラン  
市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、行財政改革集中プランに掲げる取組を着実に推進し、進捗状況等を広く公表します。
- ② 中期財政計画  
市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、継続的かつ安定的に行政

サービスを提供するため、計画的に行財政運営を進めます。

③ 定員管理計画

様々な行政分野におけるニーズの多様化・複雑化と働き方改革に対応するため、アウトソーシング等による業務の見直しやDXを推進し、効率的かつ適切な定員管理を行います。

④ 公共施設再編方針

公共施設再編は総量の抑制を前提とし、将来を見据え真に必要な施設の整備と未利用施設の除却を進めます。

### 3 予算編成方針

#### (1) 基本的な考え方

少子高齢化の進行や人口減少により、市税収入の落ち込みや社会保障関係費の増加が見込まれる中、今後、公共施設の老朽化に伴う新たな施設の整備に多額の費用が必要になることが想定されるため、「魚津市中期財政計画」を踏まえ、継続的に事務事業の見直しや公共施設の再編といった行財政改革に努めながら、計画的に行財政運営を進めます。

また、多様化する市民ニーズや急速に変化する社会に的確かつ迅速に対応していくため、「重点的に取り組む項目」の実現に向けた取組に予算を重点配分します。

併せて、今後もエネルギー価格等の高騰による財政負担の増加が懸念されることや、働き方改革の観点を踏まえ、新規・拡充事業の要求に当たっては、既存事業の見直しを一体的に行うなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、国や県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと寄附など新たな財源の確保に努めます。

#### (2) 予算要求基準

予算要求基準は、次のとおりとします。

- ① 「重点施策」について、各種交付金等を活用しながら、その実現に向け具体的な効果が見込める取組（新規事業及び既存事業の拡充分に限る。）は、要求額の上限は設けない。
- ② 「地域が主役となって進めるまちづくりの施策の強化（地域づくり特別枠）」について、その実現に向け具体的な効果が見込める取組（新規事業及び既存事業の拡充分に限る。）は、事業費ベースで総額 1.5 億円程度とする。
- ③ 「社会の変化に対応した未来につなぐ施策の展開（未来づくり特別枠）」について、その実現に向け具体的な効果が見込める取組（新規事業及び既存事業の拡充分に限る。）は、事業費ベースで総額 1.0 億円程度とする。
- ④ 投資的経費のうち道路・河川などインフラ整備にかかる経費は、一般財源を前年度当初予算比±0%とする。その他の投資的経費は、国・県の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成の過程で決定する。
- ⑤ 義務的経費は、決算額又は実績見込みを踏まえ必要額とする。
- ⑥ 経常的事務経費は、一般財源を前年度当初予算比±0%とする。
- ⑦ その他の経費（政策的経費）は、一般財源を前年度当初予算比 10%削減とする。

- ⑧ 負担金補助金のうち奨励的な補助金は、事業開始から最長3年で原則廃止とし、一般財源を前年度当初予算比±0%とする。その他の負担金補助金は、決算額又は実績見込みを踏まえ必要額とする。